

第4回 連絡調整委員会 会議要旨

開催日時 令和2年5月25日（月） 10:00～11:00

開催場所 経営会議室

出席者 委員長：副市長

委員：総合政策部長、総務部長、市民生活部長、
健康福祉部長、健康福祉部参事、教育部長、教育部参事

担当部署：保健センター

事務局：安心安全推進課

議題 新型コロナウイルス感染症

- (1) 公共施設の再開について
- (2) 学校の再開について
- (3) 職員の執務体制について
- (4) その他

(1) 公共施設の再開について

本日の夜に政府が埼玉県を含む1都3県の緊急事態宣言を解除する方針であることがわかり、本市における各施設の再開について協議した。
なお、本日の協議内容を精査し、5月28日（木）に市民周知を行う。

- ・各市民センター：6月10日（水）から再開予定。
- ・女性センター及び活動推進センター：引き続き休館延長。
- ・老人福祉センター：6月10日（水）から再開予定。
※第12回危機管理対策本部会議で6月30日（火）まで引き続き休館に変更。
- ・各児童館：6月1日（月）から一部利用制限を行いながら再開予定。
※第12回危機管理対策本部会議で6月10日（水）から再開に変更。
- ・図書館：5月26日（火）から一部サービス再開。通常再開は6月10日以降予定。
- ・屋内体育施設：6月10日（水）の再開を目安に検討中。
- ・屋外体育施設：6月10日（水）の再開を目安に検討中。
- ・学校開放：学校の部活が再開と併せる方向性のため、現在検討中。
- ・運動公園・公園：県公園及び近隣市町の公園の動向を踏まえ検討中。

(2) 学校の再開について

6月1日（月）から段階的に再開。

- ・第1週目〔6/1（月）～5（金）〕：分散登校とする。
- ・第2週目〔6/8（月）～12（金）〕：一斉登校し午前中4時間授業とする。
- ・第3週目〔6/15（月）以降〕：一斉登校し午後まで授業可とする。

(3) 職員の執務体制について

緊急事態宣言解除後の執務体制について協議を行った。

(4) その他

特別定額給付金の対応状況について